

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成24年9月19日(水曜日)		開 議 午前 10 時 30 分
			閉 議 午後 4 時 47 分
出席委員	菱田 福井 井上 馬場 藤本 湊 小島 西口		
出席理事者	西崎上下水道部長、大西営業課長、石田水道課長、中井下水道課長、長野営業課参事、片岡営業課副課長、阿久根下水道課副課長、川勝下水道課主幹、西村年谷浄化センター所長、小林営業課経理係長、船越産業観光部長、山田産業観光部理事、竹内農林振興課長、堤国営事業推進課長、人見ものづくり産業課長、奥村観光戦略課長、辻村農林振興課参事、谷口国営事業推進課参事		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:30

- 1 開 会（菱田委員長あいさつ）
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査（事務事業評価対象項目を除く）

10:35～

（上下水道部入室）

西崎上下水道部長あいさつ

（出席理事者の紹介）

これまでは事業拡張、今後は維持管理の時期である。経営の視点をもって、維持管理に力を入れて事業執行に努めている。

10:40～

平成23年度亀岡市上水道事業会計決算認定（第17号議案）

営業課長説明（歳出・歳入一括）

11:15～

[質疑]

< 湊委員 >

料金改定の効果が見えてこない。当初計画と比較してどのように評価しているのか。

老朽管等への設備投資の今後の見通しは。

畑野町の現況はどうなっているのか。また一部住民から請願が出されたが、その後の経過は。

< 営業課長 >

現下の節水意識の高まりの状況の中、もし料金改定がなければ、赤字経営となっているところである。何とか平成23年度決算が黒字となったのは料金改定によるところが大きいと分析している。

< 水道課長 >

亀岡市水道ビジョンに基づき、基幹施設である浄水場、配水池を優先して取り組んでいる。平成23年度末での基幹管路の耐震化率は38%まで上昇した。これは畑野町の拡張に伴い、湯の花配水池から畑野町まで耐震管を入れたことによる影響が大きい。昭和50年代前半からの基幹管線について、順次入れ替えていく必要があり、どこの箇所から整備していくのが経済的、効率的であるか検討しており、平成24、25年度にかけて管路管理のシステムを構築できるよう取り組んでいる。

畑野町は4月1日から一部給水を開始した。全体で1100戸あり、うち900戸は地元で加入される戸数、200戸分は空宅地として市で負担する内容である。給水開始により900戸のうち、446戸が給水されている。残るところは何とか平成24年度中に給水できるよう整備を進めている。国への補助金追加要望について、残り15%残っており、その予算がつけば、今年度で実現できる見通しである。請願の件については、900戸の地元分担金のとりまとめをされている水道運営委員会の分担金管理状況、運営経費等について、有志の会により、適正な運営ができていないのではないかという趣旨で行動され、議会にも請願を提出されたもの。現在は運営委員会と有志の会の双方で弁護士を立てて、やりとりされている状況であり、うまく治まっていないようである。運営委員会から報告を受けているが、市はそこへ入っていない状況である。

< 馬場委員 >

みどりのカーテンなど節電の取り組みの効果は。

32P、委託料に係り、第1環境株式会社への委託の効果は。

35P、貸付金返還金、37P、他会計貸付金については、どのような基準で金を動かしているのか。ここのさじ加減で赤字、黒字にできる感がする。

36P、建設改良費の事務費、給料について、支弁職員5名分と説明があったが、金額が低すぎる。なぜか。

< 営業課長 >

職員3名分が正しい。説明誤りである。訂正しお詫びする。

< 経理係長 >

下水道、簡易水道に関しては、利率の高いときに借りたものが多く、金利が高かついていた。平成19年から国の制度で補償金免除、繰上償還の制度が創設されたことにより、この制度を利用し、早めに返済するため、上水道の減価償却目的の資金を貸し付けているものである。上水道にとっても損が生じないような利率でお金を回している。毎年繰り上げ償還する金額が異なっているため、年により増減が生じている。

< 馬場委員 >

貸し付ける利率は。

< 経理係長 >

現在、上下水道会計では定期預金で運用しており、その一番高い利率が0.3%であることから、その率で設定している。

< 営業課長 >

包括民間委託の効果として、委託前に約8,300万円かかっていた経費が6,

541万円となり、その差が経費面の効果額として表れている。また、収納率においても前年を下回らないことを守ってきており、現年、過年とも前年を上回っている。

< 下水道課長 >

今年度の節電対策により、みどりのカーテン、ミスト、打ち水等により、気温では約3度落ちると考えている。下水道フェスティバルにおいてもミストを行い好評であった。また下水道課職員がゴーヤのカーテンでトンネルをつくった取り組みで5度下がったことが新聞掲載され、このような取り組みにより、エアコンなどの節電にもつながったと考えている。

< 井上委員 >

第1環境株式会社の業務委託については、昨年、収納率が悪化しているとのことで住民監査請求を受けたと聞かすが、その後の状況は。

< 営業課参事 >

収納率は下がっていないことから、監査委員により棄却された。すべての徴収を委託しており、料金合計の収納率は下がっていない。

< 藤本委員 >

7P、当年度未処理欠損金の主な内容は。

15P、経営の状況について、営業収益のうち加入金が宅地造成等による給水区域の拡大に伴い増加したとあるが、その宅地造成はどこを指しているのか。

25P、供給単価118.91円と26P、給水原価136.07円について、これでは経営が厳しい。説明を。

< 営業課長 >

8、9Pを参照願う。次の更新、維持管理を行うために必要な経費として、不足している額である。

篠町夕日ヶ丘及び古世町サンスポーツ付近である。

給水原価が増加した主な要因としては、三宅浄水場における資産減耗費等、支出額が前年度よりも増加したことである。

平成23年度亀岡市下水道事業会計決算認定（第18号議案）

営業課長説明（歳出・歳入一括）

～ 12 : 00

[休憩]

13 : 00 ~

営業課長説明（歳出・歳入一括）

13 : 13 ~

[質疑]

< 馬場委員 >

14P、年間有収水量、有収率の減少理由は。

27Pからの管理運営経費について、昨年よりも増加している。今後の見通しは。

7月15日の豪雨災害に係り、今後、雨水排除管線を導入する考えは。

< 下水道課長 >

経年により損傷した箇所から遊水が入ることによって有収水量が減ってくる現象がある。マンホールの蓋替え、暗渠の整備等、順次取り組んでいる。

< 営業課長 >

主な要因は総係費の退職給与金の増であり、浄化センターへの委託料は大きく変わっていない。

< 上下水道部長 >

市全体として取り組むべき課題である。現在のところ、下水道事業として雨水排水計画はなく、河川、道路側溝や用水路を含め、治水対策として全体的に協議している。総合的に見直していかないと、単体の事業としては解決できるものではない。今後、市の取り組みの中で精力的に中心的な役割を果たしていきたい。

< 西口委員 >

21P、処理原価220.3円を使用料単価182.7円に近づけるための見通しは。

< 営業課長 >

23年度は退職金の増が原因である。24年度以降、健全経営に向けてその差が縮まるよう努めていきたい。

< 西口委員 >

ずっとこのような状態が続いており、いつまでたっても縮まっていない。どうすれば差が縮まるのか。

< 営業課長 >

中長期財政計画を策定し、料金改定を行っているところであるが、支出をいかに抑えるかであり、例えば5年かかる事業を7年間かけて支出を平準化するなどすれば差は縮まってくる。支出を抑えた健全経営をしていきたい。

< 西口委員 >

具体策はないということか。経営上、やむを得ない部分はあるが、経営のありかた、手法を改めて考え直すべきでは。

< 上下水道部長 >

今後は維持管理の時代である。経営の感覚、考え方を総点検する必要がある。今日までは事業を拡張してきた。公営企業であるので、初期投資は借入れであることが宿命である。また、事業の拡張の間は、原価の占める割合の一番大きいのは減価償却費である。今後、維持管理の時代であるから、新規の減価償却の発生を抑えていく。事業をおこすには起債ではなく、これまで蓄えた減価償却資金を充てて事業展開をしていきたい。その観点で長期計画を立てる必要がある。料金改定によっても水需要が減少したことから思ったよりも効果がでていない。来年の料金改定、将来的な水需要を見定めて長期の収支計画を立てていきたい。

< 藤本委員 >

24P、企業債の残高、下水管の老朽化の現状からは、起債をせずに事業展開することは困難であると感じるが、7P、未処理欠損金については、当年度純利益が今後3年程度、同額で推移すればなくなってくる。今後見通しは。

< 営業課長 >

この傾向は24年度以降も続き、あと数年で未処理欠損金は解消されると見込んでいる。新たな借金をせずに内部留保資金により事業展開する健全経営に切り替えていく方向で進めていきたい。

< 藤本委員 >

当年度純利益 3 億円をすべて前年度繰越欠損金に充てているが、手持ち資金は大丈夫なのか。

< 営業課長 >

日々の運転資金については大変厳しい状況である。

< 福井副委員長 >

上水、下水とも、供給単価、給水原価をみるには、この資料では大変わかりにくい。単価を生み出すために必要なコストはいくらなのか、わかるような資料をつくれなものか。要望。

< 上下水道部長 >

市民の目からみてわかりやすい資料をつくるよう指示しているが、減価償却費が原価に入るといふ企業会計の考え方があるので、市民感覚での原価のとらえ方は大変困難である。もう少し工夫できないか模索する。議員の指摘を受け止めている。

< 福井副委員長 >

その視点は必要なものである。内部でそのような指標をつくり運用されたい。

< 菱田委員長 >

ぜひ検討願う。

< 馬場委員 >

計画停電等の関係で独自電源の導入はされているのか。

上水が売れないことで下水道も悪循環である。一方、スーパーでは 1.8 のお茶が 138 円で販売されている。それがゴミとなって自治体が処理しており、そのような悪循環を断ち切る方策、おいしい水を飲んでもらうための方策は。

< 下水道課長 >

年谷浄化センターでは自家電を有しているが、自家電をもつことはそれだけ設備投資が必要であることから、今年度リースで発電機を借用している。12 時間稼働できる。

下水道フェスタにおいて利き水のイベントを行い、一般に販売されている水と亀岡の水道水とを比べて、半数以上の方が亀岡の水道水のほうがおいしかったと好評であった。PR がまだ不十分であり、より一層 PR に励みたい。

< 藤本委員 >

ボトル缶入り保存飲料水のレイアウト、デザインが悪い。上下水道部という名称が入っていると下水を処理した水であるイメージとなる。消費者に飲みたいと思わせるようなデザインに考え直すべき。これは提案である。

13 : 43 ~

平成 23 年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定（第 13 号議案）

下水道課長説明（歳出・歳入一括）

14 : 05 ~

[質疑]

< 馬場委員 >

決算事項別明細書 294 ~ 295 P、特定環境下水道施設管理費、需用費の不用額 150 万 5,767 円の理由は。

298 ~ 299 P、明許繰越分農業集落排水施設建設費の不用額 8,606 万円

の理由は。

< 下水道課長 >

主に落札残によるものである。

< 下水道課副課長 >

修繕料として予算確保していたが、執行の結果、不用分となったものである。

< 馬場委員 >

修繕が必要と見積もっていたものを修繕せずに大丈夫なのか。

< 下水道課副課長 >

突発修繕分として予算枠を確保していた内容であり、そのような突発修繕がなかったため、不用額となったものである。

< 藤本委員 >

主要施策報告書 267 P、川東地区の水洗化率が低い理由は。

< 下水道課副課長 >

川東地区は、平成 23 年度末に供用開始したところであり、事業が始まったところである。率はこれから伸びていく。

< 藤本委員 >

決算事項別明細書 285 P、使用料及び手数料の不納欠損額 12 万 1,902 円の理由、戸数は。ずっと同じ方であると推測するが。

< 営業課長 >

死亡によるものが 1 件、その他の徴収不能が 1 件の 2 件分である。平成 12 年度分からの滞納分である。

< 井上委員 >

主要施策報告書 266 P、268 P、半国地区、小泉地区の有収率はともに 60% 台で低いが、その理由は。

< 下水道課副課長 >

半国地区、小泉地区ともに不明水が多いことが原因であると考えられる。半国地区については、昨年度から不明水調査を実施し、今年度、汚水柵のジョイント部分などの修繕対応の対策を講じている。

14 : 15 ~

平成 23 年度 亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定 (第 11 号議案)

水道課長説明 (歳出・歳入一括)

[質疑] なし

理事者退室 (14 : 30)

[休憩]

14 : 40 ~

(産業観光部入室)

船越産業観光部長 あいさつ

(費目ごとの概略説明)

14 : 44 ~

平成23年度亀岡市一般会計決算認定（第9号議案） 所管分
（総務費～農林水産業費まで）

産業観光部担当課長、順次説明

15:47～

[質疑]

<小島委員>

139P、ふるさと雇用再生特別交付金事業のハイキングコース整備に係り、利用状況等、効果は。

140P、155P、有害鳥獣捕獲に係り、アライグマ、カラス、大型獣の生息数の把握は。

<観光戦略課長>

台風や大雨の際には、倒木等が発生し、それを除去する必要があるが、ハイカーから倒木等の情報提供を得ることができ対応している。ハイキング利用者数は把握していないが相当の方が訪れていると考える。

<農林振興課長>

捕獲数しか把握していない。アライグマは年々少なくなっていると感じる。平成19年度では109頭を捕獲し、多い時では、平成21年度174頭を捕獲、平成22年度は110頭を捕獲し、平成23年度は99頭捕獲の状況であり、駆除の効果があると認識している。カラスについては、平成21年度では135羽であったのが、平成23年度では141羽と推移しているが、現在では、川東地域で取り組まれている関係で7月末現在、285羽捕獲している状況である。鹿については、平成20年度152頭、平成21年度219頭、平成22年度310頭と年々増加傾向である。イノシシについても、平成20年度44頭、平成21年度35頭、平成22年度97頭となっている。

<小島委員>

アライグマは多産タイプであり、頭数も増えてくると思われる。カラスも川東で捕獲しても、曾我部町ではかなりの数が生息している。結局いたちごっこで移動しているのが現状であり、今後とも取り組まれない。特に鹿が増えている状況は、山間部で深刻な問題であり、全市域的に力を入れて取り組むべき。

<馬場委員>

ふるさと雇用、緊急雇用の関係は、主要施策報告書ではバラバラで把握しにくい。正規、非正規雇用、時間給雇用など、その全容がわかるような資料を提出されたい。

ふるさと雇用関係は全て観光協会、商工会議所に委託しているが、委託する条件、委託内容の点検は。

担い手育成実践農場整備支援事業補助金について、事項別明細書155Pでは、5,333円しか記載がない。説明を。

<ものづくり産業課長>

全22事業、延べ169名の雇用である。うち136名が新規雇用である。詳細に集計した資料を提出する。

<観光戦略課長>

ふるさと雇用は市の直接雇用が制度的にできないため、民間企業、民間団体に委託するシステムとなっている。ハイキング等は社会教育サイドで雇用すべきかも

しれないが、ハイカーは観光目的であることが多いことから、情報が大変入りやすい。そのため、観光協会に委託したものである。

<産業観光部長>

活動報告書を提出してもらい、点検している。

<農林振興課>

5,333円は、中古のパイプハウスの賃料補助分である。事業費81,396円には、研修用農地、機械の整備費用等が含まれている。

<井上委員> 1:19:28

139P、ふるさと雇用で商工会議所に315万円を補助して事業委託している地域ブランド認定商品の販売、PRについて、具体的な効果は。

143P、日替わりシェフレストラン事業補助金に係り、レストランの収支はどうなっているのか。

143P、ふるさと商品の開発委託について、どのような商品を開発しているのか。

<ものづくり産業課長>

商工会議所に事業委託している特産品等の販売であり、現在のところ、35の事業者で60品目を認定している。販売促進に努めており、昨年度の実績では、インターネット等で34万円、イベント等で175万円、合計約200万円の販売実績であると報告を受けている。

<農林振興課長>

手元に資料がない。

<菱田委員長>

明日報告願う。<了>

<藤本委員>

145P、さくら有機の販売量、販売額はどのくらいか。

<農林振興課長>

明日報告としたい。<了>

<福井副委員長>

155P、鳥獣対策事業に係り、広葉樹の植栽は今までから実施していることか。

<農林振興課長>

平成23年度から新たに取り組んでいる事業である。

<福井副委員長>

大変良いことである。広めてほしい。

<西口委員>

148P、農地・水 環境保全向上活動支援事業は、大変良い施策であり、人気がある。ぜひ継続願いたい。3年前からを振り返って、件数、金額等の実績の推移は。

148P、中山間地域等における耕作放棄地の面積はどのくらいか。また、復旧不可能な面積、復旧できる面積はどのくらいか。以前調査したことがあり、その時の数値と比較したい。

<農林振興課長>

平成23年度の数値しか持ち合わせていない。明日報告としたい。

<産業観光部長>

平成23年度が最終年度であり、共同活動支援交付金事業で約1,900ha余り、向上活動支援交付金事業で約1,600haに取り組んでいただいている。推

移について、明日、資料により説明する。

< 農業委員会事務局長 >

平成23年12月現在で全体30.6haが耕作放棄地であり、うち、草刈りすれば復旧できるところが約10.6ha、改良区等で農道整備等を要するところが約2.8ha、もう農地には戻らないところが約17.1haである。これらの区分を入力管理し、再確認できるようなシステムを構築している。

< 湊委員 >

146P、共に育む「命の里」事業の里力再生事業の目的、旭町における取り組みについて具体的説明を。

< 農林振興課長 >

米の選別機購入への補助、圃場整備で得た農地について里力再生事業計画により進められている広場としての造成事業費等への補助である。

< 湊委員 >

何をされようとしているのか。

< 農林振興課長 >

農家レストランの経営により地産地消をめざすものである。今年度、地元で計画されており、来年度以降で建物を建設していく事業である。

< 湊委員 >

決算審査であるが、今後において補助金関係はどうなっていくのか。

< 農林振興課長 >

何らかの補助がないか府と相談している。建物の開発許可に向けての事前協議も進めている。

~ 16 : 15

[休憩]

16 : 20 ~

(商工費 ~ 災害復旧費)

産業観光部担当課長、順次説明

< 菱田委員長 >

本日はこの程度とし、明日再開して質疑を行う。

~ 散会 16 : 47